

令和 8 年第 1 回定例会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

令和 8 年第 1 回定例会

青森地域広域事務組合議会会議録

令和 8 年 3 月 25 日（水曜日）

○議事日程第 1 号

令和 8 年 3 月 25 日（金曜日）午後 2 時開議

- | | | |
|------|-----------------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 議案第 1 号 | 令和 8 年度青森地域広域事務組合一般会計予算 |
| 第 4 | 議案第 2 号 | 令和 7 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号） |
| 第 5 | 議案第 3 号 | 青森地域広域事務組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 6 | 議案第 4 号 | 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 7 | 議案第 5 号 | 青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 8 | 一般質問 | |
| 第 9 | 議会運営委員会の所管事務の継続審査について | |
| 第 10 | 報告第 1 号 | 専決処分の報告について |
| 第 11 | 青広監報告第 1 号 | 定期監査報告について |
| 第 12 | 青広監報告第 2 号 | 例月出納検査報告について |
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

1 番	内 海 伸 議員	9 番	綿 谷 敏 明 議員
2 番	亀 田 弘 徳 議員	11 番	柿 崎 孝 治 議員
3 番	小 熊 ひと美 議員	12 番	天 内 慎 也 議員
4 番	山 田 千 里 議員	13 番	川 崎 憲 二 議員
5 番	安 藤 英 博 議員	14 番	乳 井 厳 公 議員
6 番	柳 谷 隆 男 議員	15 番	木 下 靖 議員
7 番	工 藤 夕 介 議員	16 番	木 戸 喜美男 議員
8 番	万 徳 なお子 議員	17 番	小豆畑 緑 議員

○欠席議員（１名）

10番 中 嶋 恵 議員

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 秀 記 君	参 与	稲 葉 正 明 君 (蓬田村総務課長)
代表副管理者	船 橋 茂 久 君	庶 務 課 長	鈴 木 建 君
副 管 理 者	山 崎 結 子 君	予 防 課 長	葛 西 幸 彦 君
副 管 理 者	阿 部 義 治 君	警 防 課 長	阿 部 康 成 君
副 管 理 者	八 戸 慎 幸 君	通信指令課長	大 川 智 弘 君
監 査 委 員	鹿 内 勲 君	会 計 管 理 者	齋 藤 賢 剛 君
事 務 局 長	中 村 敦 君	副会計管理者	高 野 光 広 君
消 防 長	村 上 靖 君	監査委員書記	遠 嶋 祥 剛 君
消 防 次 長	佐々木 和 人 君	監査委員書記	福 士 保 君
総 務 課 長	太 田 しのぶ 君		
参 与	中 村 健 君 (青森市企画部連携推進課長)		
参 与	塩 越 信 子 君 (平内町企画政策課長)		
参 与	登 坂 光 春 君 (外ヶ浜町参事総務課長)		
参 与	太 田 和 泉 君 (今別町参事総務企画課長)		

○事務局出席職員氏名

書 記 長 丸 山 丈 二
書 記 菅 原 明 人
書 記 下 山 卓 磨

午後 2 時開会・開議

○議長（小豆畑緑君） ただいまから、令和 8 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小豆畑緑君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、7 番工藤夕介議員及び 13 番川崎憲二議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小豆畑緑君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（小豆畑緑君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号 令和 8 年度青森地域広域事務組合一般会計予算

日程第 4 議案第 2 号 令和 7 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 5 議案第 3 号 青森地域広域事務組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 4 号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第 5 号 青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小豆畑緑君） 日程第 3 議案第 1 号「令和 8 年度青森地域広域事務組合一般会計予算」から、日程第 7 議案第 5 号「青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」までの計 5 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者西青森市長。

〔管理者西秀記君登壇〕

○管理者（西秀記君） 令和 8 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

当事務組合が共同処理する事務のうち、一般廃棄物処理業務につきましては、廃棄物の適正処理及びごみの資源化を進めますとともに、介護認定審査会業務につきましては、要介護

認定審査の公平公正の確保に取り組んでまいります。

消防業務につきましては、消防救急デジタル無線基地局等の強化・整備を行うこととしており、今後におきましても、東青地域住民の生命、身体及び財産を守るため、消防力の充実・強化及び消防体制の整備に努めてまいります。

初めに、議案第1号令和8年度青森地域広域事務組合一般会計予算についてであります。が、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、職員人件費や一般事務費等当事務組合の運営に要する経費として、2億6552万5000円を計上するものであります。

民生費につきましては、介護認定審査会の委員報酬や職員人件費等その運営に要する経費として、1億1477万2000円を計上するものであります。

衛生費につきましては、斎場、し尿処理施設及びごみ処理施設の管理運営に要する経費として、6億2619万6000円を計上するものであります。

消防費につきましては、青森消防費、平内消防費、外ヶ浜消防費、今別消防費及び青森市消防団運営費をあわせて、63億7377万6000円を計上するものであります。

主な内訳といたしまして、青森消防費は、職員人件費、消防本部費、消防署費等のほか、消防自動車3台及び高規格救急自動車1台の更新に係る経費、また、消防・救急無線デジタル化整備事業などを含めて、43億7844万8000円を計上するものであります。

平内消防費につきましては、職員人件費、業務運営費のほか、高規格救急自動車1台の更新に係る経費等を含めて、5億3611万1000円を計上するものであります。

外ヶ浜消防費につきましては、職員人件費、業務運営費のほか、外ヶ浜分署移転に伴う建設工事費等を含めて、8億7039万4000円を計上するものであります。

今別消防費につきましては、職員人件費、業務運営費等を含めて、2億9755万円を計上するものであります。

青森市消防団運営費につきましては、消防団員報酬等、消防団業務運営費のほか、消防自動車3台の更新や第4分団第1・2班機械器具置場建設に係る設計業務、東岳分団第2班機械器具置場解体工事に係る経費等を含めて、2億9127万3000円を計上するものであります。

公債費につきましては、一般廃棄物処理施設等の整備、消防施設整備等に係る長期債の元金及び利子償還金として、2億8829万8000千円を計上するものであります。

これらの結果、令和8年度一般会計の予算規模は、77億373万7000円となり、令和7年度当初予算との比較では、12億3354万6000円の増となったところであります。

次に、一般会計の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

分担金及び負担金として、65億908万6000円を計上するものでありますが、このうち消防業務に係る分担金につきましては、青森市が41億635万4000円、平内町が4億5375万1000円、外ヶ浜町が6億7675万1000円、今別町が1億6306万4000円、蓬田村が2億4710万3000円となっており、前年度と比較いたしまして、6億3858万7000円の増となっております。その主な理由といたしましては、令和7年度給与改定の実施等に伴う職員人件費の増のほか、外ヶ浜分署建設工事費の増によるものであります。

民生費に係る分担金につきましては、青森市が1億458万9000円、平内町が436万7000円、外ヶ浜町が320万9000円、今別町が145万5000円、蓬田村が115万2000円となっており、前年度と比較いたしまして2727万8000円の増となっております。その主な理由といたしましては、介護認定審査会ネットワークシステムの更新に伴う業務委託料や機器等の借上料の増によるものであります。

諸収入につきましては、青森市から委託されております青森市消防団の業務受託収入等として、3億962万5000円、組合債につきましては、消防救急デジタル無線施設の更新等のため、8億4310万円を計上するものであります。

以上が、令和8年度当初予算の主な内容であります。

次に、議案第2号令和7年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出につきましては、消防費のうち青森消防費は、消防本部及び各消防署の重油等の燃料費並びに電気料等の光熱水費、青森市消防団運営費は、消防団員の各種報酬等の増額補正を行うものであり、これに連動して歳入につきましては、消防費分担金及び青森市消防団業務受託収入の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は、1658万8000円の増額補正となり、令和7年度青森地域広域事務組合一般会計予算の総額は、67億3084万7000円となった次第であります。繰越明許費としては、消防車両整備事業及び消防団車両整備事業に係る翌年度への繰越分を設定するものであります。

次に、条例案について御説明申し上げます。

議案第3号青森地域広域事務組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、青森市職員等の旅費に関する条例等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第4号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、青森地域広域事務組合において準用する青森市職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第5号青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、簡易サウナに関する防火上有効な構造に係る規定等の整備、住宅防火対策としての感震ブレーカーの普及推進に関する規定の整備及び林野火災予防対策として林野火災注意報等に関する規定を設けるなど、火災予防対策の充実を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

以上、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、それぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

先ほど、分担金及び負担金の平内町につきまして、4億5375億1000円と申し上げましたが、正しくは、4億5375万1000円でございます。

また、民生費に係る分担金と申し上げましたが、正しくは、民生費に係る負担金でござい

ますので、併せて謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（小豆畑緑君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

日程第8 一般質問

○議長（小豆畑緑君） 日程第8「一般質問」を行います。

順次、質問を許します。

8番万徳なお子議員。

〔議員万徳なお子君登壇〕

○8番（万徳なお子君） 青森市議会日本共産党の万徳なお子です。2点質問いたします。

1点目は消防合同庁舎で発生した重油漏えい事故についてです。報道で知って驚きました。再発防止が求められます。まず、発生した事故の概要をお示してください。

2点目は、地下式消火栓についてです。今冬の豪雪で地下式消火栓が雪に埋もれてしまつて、いざというとき、使えるのか不安だと市民から聞かれました。

地下式消火栓の設置数と、冬期間の維持管理をお示してください。

壇上からは以上です。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

〔消防長村上靖君登壇〕

○消防長（村上靖君） 万徳議員からの消防合同庁舎での重油漏えい事故概要及び地下式消火栓についての御質問に順次お答えいたします。

初めに、消防合同庁舎での重油漏えい事故概要についての御質問にお答えいたします。

消防合同庁舎での重油漏えい事故につきましては、本年2月4日午後9時30分ごろに、消防合同庁舎の重油地下タンクに設置されている油面低下警告ブザーが鳴動したことから、消防署員が状況を確認しましたが、夜間の調査においては、原因の特定ができなかったものであります。

翌2月5日朝に、消防本部職員が再度調査を実施したところ、屋上のサービスタンクから自家用発電設備に接続されている配管が破損し、当該破損部分から重油が漏えいしており、その漏えいした重油の一部が、屋上の雨水管を通じ、地下下水管へ流出していることを確認したものであります。

重油の漏えいを確認後、直ちにサービスタンクのコックを閉止し、さらなる流出は阻止いたしました。が、庁舎屋上の積雪の下に重油が滞留している状況を踏まえ、屋上雨水管入口に吸着マット等を設置し、下水への流出防止措置を講じたものであります。

当該配管破損に伴う重油の漏えい量につきましては、地下タンクの残量や日常の使用量から推定いたしますと、約500リットルから1000リットルと見込んでいるものであります。

この事故の発生原因といたしましては、屋上の屋外にある自家用発電設備の上に積もっていた雪が落下し、配管を破損させた可能性が高いと考えているものであります。

破損した配管は、停電時の非常用自家用発電設備に接続されており、当該設備は119番通報の受信等、消防業務の継続に支障がないよう設置されたものであり、今回の破損により消防業務に支障は生じたものではないものの、非常時の対応に影響がないよう、速やかに修理業者へ連絡し、事故覚知の翌6日午前には、配管の修理を終え、自家用発電設備が稼働できるよう対応するとともに、屋上に滞留した重油につきましても、専門の油処理業者により回収作業を実施したものであります。

次に、地下式消火栓の設置数と冬期間の維持管理についての御質問にお答えいたします。

消火栓は、消防機関が火災発生時において、消火活動に使用する消防水利であり、消防ポンプ自動車、消火用水を給水するための接続口が、地上にある地上式消火栓と、地下に埋設されている地下式消火栓の、2種類に分類されます。

当消防本部におきましては、基本的に地上式消火栓を設置することとしておりますが、私有地内からの消火栓撤去要望や公共工事により、現有の地上式消火栓を移設する際に、移動場所が歩行者や車両の通行に支障となる場合や、側溝と水道管の配置関係により取付工事ができない等の理由から、地上式消火栓を設置できない場合に限り、やむを得ず地下式消

火栓を設置することとしているものであります。

当消防本部管内における、公設地下式消火栓の設置数につきましては、公設消火栓の総数3691基のうち、247基となっております。

また、冬期間における地下式消火栓の維持管理につきましては、1つに、降雪状況等に応じた消火栓等の除雪及び雪の積み上げが確認された箇所の重点的な除雪、2つに、国、県及び市の道路管理者に対しまして、除排雪作業に伴う消火栓等への雪の積み上げの防止依頼、3つに、消防水利の目印となる赤い旗を取り付けたポールの設置等を行い、有事の際の使用に支障が生じないように、維持管理に努めております。

当消防本部では、今後におきましても、降雪や除排雪の状況に応じ、適宜、消防水利の除雪等を行い、火災が発生した場合の消防活動が適切に実施できるよう、維持管理に努めてまいります。

○議長（小豆畑緑君） 8 番万徳議員。

○8 番（万徳なお子君） それでは、再質問させていただきます。重油漏えい事故について再発防止対策をお示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 万徳議員からの再発防止対策についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部では、同様の事故の再発防止に向け、配管に金属製の台座を設置し補強を行うとともに、定期的な巡回に加え、降雪時には自家用発電設備及びその配管周辺の除雪を実施するなど、安全管理体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

○議長（小豆畑緑君） 8 番万徳議員。

○8 番（万徳なお子君） 今回は事なきを得たということで、大変安心しましたが、再発防止をよろしくお願いします。

地下式消火栓について、再質問させていただきます。冬期間も支障がないよう対応しているという御答弁でした。住民にこれらを周知していただきたいところですが、どのようにされているのでしょうか。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 万徳議員からの住民への周知方法についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部では、冬期間における地下式消火栓の維持管理につきまして、火災発生時における使用に支障がないよう、目印となるポールの設置や、降雪の状況に応じて消火栓周囲の除雪を行っていること等について、あおもり消防広報紙や青森消防公式ホームページ等の広報媒体を活用し、地域住民への周知を図ってきたところであります。

今後におきましては、これまでの取組に加え、SNSのXを、新たに活用する等、広報の機会を増やすことで、さらなる地域住民への周知を図ってまいります。

○議長（小豆畑緑君） 8 番万徳議員。

○8 番（万徳なお子君） 消火栓に関連して再度質問させていただきます。

今冬火災が多かったように思いますが、今年の1月及び2月に発生した建物火災につい

て、管内全体における件数と、青森市における件数をお示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 万徳議員からの建物火災の件数についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部における、本年１月及び２月に発生した建物火災の件数につきましては、１月が、消防本部管内で９件、そのうち青森市が８件、２月が、消防本部管内で５件、そのうち青森市が４件となっており、１月と２月を合計いたしますと、消防本部管内が１４件で、そのうち、青森市が１２件となっております。

なお、今冬の建物火災発生時の対応につきましては、豪雪に見舞われる中での活動となったものの、消火栓の維持管理を徹底していたことに加え、降雪の状況から、令和８年１月１日より、出動車両や人員等を強化する第２出動体制とし、消防体制を強化していたことから、消防活動には、特に大きな問題は生じなかったものであります。

当消防本部では、今後におきましても、降雪期には、状況に応じて車両、人員の増強による体制強化を図り、火災による被害を最小限に抑えるため、迅速、的確な消防活動に努めてまいります。

○議長（小豆畑緑君） ８番万徳議員。

○８番（万徳なお子君） 冬はとりわけ火災件数が増え、消火活動が大変です。除排雪が遅れると被害が大きくなるので、消防署からは、消火栓の点検時の情報を道路管理者である自治体の担当課に出していただくなど、連携して市民の安全を引き続きお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（小豆畑緑君） 次に、１２番天内慎也議員。

〔議員天内慎也君登壇〕

○１２番（天内慎也君） １２番、青森市日本共産党の天内慎也です。

通告に従い常備消防について、質問を行います。

消防本部で所有している消防自動車と救急自動車は、業務の性格上サイレンを鳴らしながら、緊急走行により現場へ向かわなければなりません。

通常でも事故を起こさないように気をつけておりますが、青森市は豪雪都市でありますので、道路幅が狭く、すれ違いが難しい状況や凍結によるスリップ事故も考えられますので、通常よりも厳しい環境の中で任務を果たしていると考えています。

それでは質問します。消防車両及び救急車両における過去３年間の交通事故件数とその主な事故概要についてお示してください。

壇上からの質問は以上です。御清聴ありがとうございます。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

〔消防長村上靖君登壇〕

○消防長（村上靖君） 天内議員からの消防車両等の事故件数と事故概要についての御質問にお答えいたします。

当消防本部は、消防自動車、救急自動車など、合計９１台の消防車両等を保有しており、これらの車両は、平時における防災パトロールや消防訓練などの各種消防業務での通常走行

のほか、火災や救急出動といった災害発生時には、緊急走行により迅速に災害現場へ急行しているものであります。

過去３年間における当消防本部の消防車両等の交通事故発生件数につきましては、令和５年が３件、令和６年が４件、令和７年が４件の合計１１件となっており、事故概要といたしましては、右左折時にブロック塀や電信柱等に接触した事案が４件、冬期間における路面凍結等によるスリップで、車両やガードレールに接触した事案が３件、後退時にポール等と接触した事案が２件、一般車両に追突を受けた事案が２件となっております。

緊急自動車は、その職務の緊急性及び重要性に鑑み、道路交通法等に基づき、停止義務の免除や最高速度の特例措置等、優先的かつ特例的な権利が認められているものの、赤信号で交差点に進入する場合などは危険を伴う運転となること、また、一般車両の通行状況にも影響されることから、当消防本部では、引き続き、高い安全管理意識を保持し、一般車両へのわかりやすい誘導を徹底するなど、交通事故防止に努めてまいります。

○議長（小豆畑緑君） 12番天内議員。

○12番（天内慎也君） それでは、再質問をしてみたいです。消防本部では91台の車両を保有しているということで、大体年間交通事故は３件から４件ということでありました。

あと、特例的な権利が認められているということで、停止義務の免除だとか最高速度の特例など、一番危険なのが赤信号で交差点に進入する時だということでした。

再度お聞きします。消防車両等が緊急走行する際、事故防止のため、どのような対応をしているのか、お示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 天内議員からの緊急走行時の事故防止対応についての再度の御質問にお答えいたします。

消防車両等が緊急走行する際の事故防止対応といたしましては、１つに、車両に乗車する全隊員による安全確認及び危険を察知した場合等の声かけによる情報共有を徹底すること。２つに、一般車両を追い越す際や交差点進入時などの危険性の高い場合に、モーターサイレンの追加使用やサイレン音の切り替え使用により、一般車両へ緊急車両の接近を周知すること。３つに、渋滞時や交差点の右左折時などに、車両のマイクによる一般車両に向けた誘導や右左折等の告知をすることなどを行っており、これにより、緊急車両の円滑な通行と交通事故防止に努めているものであります。

○議長（小豆畑緑君） 12番天内議員。

○12番（天内慎也君） 全隊員による安全確認や声かけなど情報共有を行っているということでした。

それからよく見るのは、交差点に進入する時のモーターサイレン、あとはマイクによる一般車両に対する呼びかけなどを行っているということで、これまでの内容は緊急車両が走行している時の事故を防止するための対応など、法的措置についてでしたが、そこでお聞きします。

消防本部が行っている事故防止対策についてお示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 天内議員からの事故防止対策についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部における事故防止対策の取組につきましては、1つに、道路交通法に基づき安全運転管理者を配置し、日常的な安全教育の実施及び運転者の健康状態の管理等を徹底すること。2つに、新たに消防車両等の機関員となる者及び既に運用中の機関員に対し、必要な知識や運転技術の適性を確保するための教育カリキュラムを策定し、適切な教育を実施すること。3つに、警察本部職員や交通事故対応に携わる保険会社職員等による、緊急車両の運行に関する専門的な知識や事故分析に基づく再発防止策等に関する理解を深めるため、研修会等の機会を設けることなどを行っており、引き続き、車両のマイクによる一般車両への具体的な誘導や安全運転の徹底により、消防車両等の交通事故防止に努めてまいります。

○議長（小豆畑緑君） 12番天内議員。

○12番（天内慎也君） 道路交通法に基づいた安全教育や研修会の機会を設けるということでした。

最後要望にしますが、これまで私が見る限りちょっとおかしいなと思っていたんですが、消防車や救急車の接近の時に、一般の車がなかなか停止をしない、道を譲らないというような車もありました。

また、接近に気づいても適切な対応が出来ずに動けなかったり、不測の動きをしたりする車もありました。

緊急車両にとっては、危険な状況が生じていることが多いと思っています。この質問の担当者から聞いた話だと、車内で音楽を聴いているだとか、最近の車は性能が良いので遮音性がよいというようなお話もされておりましたけれども、だからこそ引き続き事故が起こらないように徹底的に努めていただきたいというふうに求めて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小豆畑緑君） 次に、7番工藤夕介議員。

〔議員工藤夕介君登壇〕

○7番（工藤夕介君） 7番、青森市選出公明党の工藤夕介でございます。通告に従いまして一般質問いたします。質問は高度救助隊連携訓練についてでございます。

今月11日で東日本大震災より15年を数えました。熊本地震からは来月14日で10年となります。

また、平成以降国内最大規模の山火事と言われました、岩手県大船渡市での林野火災は先月26日で1年が経過、そして今冬は歴代上位の積雪を観測し、寒冷豪雪に見舞われたところでございます。

あらゆる災害に直面しましても、生命を守るべく、町を守るべく、現場の最前線で御活躍されておられますが本市をはじめとする消防業務に携わる皆様方であり、日頃より深く敬意を表する次第でございます。

近年地球温暖化や日本の地理的条件も重なるなどし、大規模な地震や災害発生の切迫性が高まってきております。

また、豪雪時に大地震など複合的災害の発災も、これまでも増して非常に心配されてい

るところでございます。

こうした中、重要視されてまいりますのが、大規模災害発生時における救助活動能力の向上、他機関との円滑な連携体制の確立であり、とりわけ救助活動能力の向上は、人命救助の成功率を高めるために非常に重要であります。

先月26日大規模災害への対応力向上と相互の連携強化を図ることを目的とした訓練が、青森、弘前、八戸の各消防本部高度救助隊の皆様により実施されたとの報道がございました。

1点質問いたします。高度救助隊連携訓練の概要についてお示してください。

壇上からの質問は以上でございます。御清聴ありがとうございます。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

〔消防長村上靖君登壇〕

○消防長（村上靖君） 工藤議員からの高度救助隊連携訓練についての御質問にお答えいたします。

高度救助隊とは、通常の救助隊では対応が困難な、大規模災害等に対応するため、高度な救助技術及び瓦礫等の内部にいる要救助者を検索する、画像探索機、いわゆるファイバースコープや、地中音響探知機等の、高度救助用器具を備えた救助部隊であり、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令に基づき、中核市等の消防本部が、配置することとされているものであります。

当消防本部におきましては、同省令に基づき、中央消防署及び東消防署に、それぞれ高度救助隊1隊を配置しているものであります。

なお、県内では、当消防本部のほか、八戸消防本部及び弘前消防本部が高度救助隊を配置しております。

議員お尋ねの、令和8年2月26日に開催されました、高度救助隊連携訓練の概要につきましては、青森県の主導により、実施が調整されたものであり、大規模災害時の対応力向上と、相互の連携強化を図ることを目的に、県内で高度救助隊を配置する青森消防本部、八戸消防本部及び弘前消防本部の3消防本部が、合同で実施したものであります。

本訓練は、青森県消防学校の校舎の建て替えに伴いまして、解体予定である旧校舎を活用し、地震等により倒壊した建物内に、複数の要救助者が取り残された、という想定で実施されたものであります。

今後におきましては、大規模災害時における、各消防本部の連携が必要な、様々なケースを想定した訓練につきまして、定期的な実施が可能となるよう、青森県に対し、その調整について働きかけてまいります。

○議長（小豆畑緑君） 7番工藤議員。

○7番（工藤夕介君） 御答弁ありがとうございます。再質問はいたしません。要望等を申し上げます。

青森県消防学校の校舎の建て替えに伴いまして、解体予定である旧校舎こちらを活用して地震等により倒壊した建物内に複数の要救助者が取り残されたという設定で実証されたということでございました。

今般実施をされた訓練に御校の旧校舎すなわち実際の建物を活用した点は、まさに実践的訓練であり、旧校舎を最大限活用した、とても効率のよい取り組みであると思うところでございます。

また、本訓練は我々の災害に対する不安を軽減また安心感の構築に大きく寄与する取り組みであるとも確信をするところでございます。

今後も継続して取り組んでいただきまして、より一層人命救助の成功率が高まっていけますことを心より御祈念申し上げまして、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小豆畑緑君） 次に、2番亀田弘徳議員。

〔議員亀田弘徳君登壇〕

○2番（亀田弘徳君） 2番、平内町の亀田弘徳です。通告に従いまして質問いたします。

救急搬送にマイナ保険証の医療情報を活用する仕組み、いわゆるマイナ救急の実証事業が昨年10月から全国の消防本部で始まっております。

傷病者が会話困難でも救急隊員がその方の服薬情報、受信歴などを把握し、適切な処置、搬送先の選定などが期待できるということです。

そこでお尋ねいたします。青森消防本部が実施しているマイナ救急の実証事業についてお示してください。壇上からの質問は以上となります。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

〔消防長村上靖君登壇〕

○消防長（村上靖君）

亀田議員からの実証事業についての御質問にお答えいたします。

マイナ救急とは、救急隊員が、健康保険証として利用登録されたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を活用し、専用のオンラインシステムを通じて、傷病者の病歴、服薬情報、受診歴等の医療情報を閲覧する仕組みであります。

これにより、救急現場におきまして迅速かつ的確な活動が可能となり、救急業務の円滑化が図られるものであります。

このマイナ救急の主な効果といたしましては、1つに、傷病者やその家族による、救急隊への情報提供に係る負担が軽減されること。2つに、救急隊が正確な情報に基づき、適切な応急処置や搬送先医療機関の選定を行うことが可能となること。3つに、搬送先医療機関において事前準備が可能となり、迅速な医療提供につながるなどが挙げられます。

マイナ救急の実証事業につきましては、総務省消防庁の主導により、全国全ての消防本部で実施されており、当消防本部におきましても、本事業に参画しているところであります。

当消防本部の参加体制については、常用救急自動車を配備する各署所のうち、中央消防署管内が外ヶ浜及び今別分署を含む6隊、東消防署管内が4隊、浪岡消防署が2隊、平内消防署が1隊の計13隊が参加しております。

なお、消防本部に配置した救急自動車を活用し、運用しております日勤救急隊につきましては、非常用として運用しておりますことから、マイナ救急は実施していないものであります。

実証事業の実施期間につきましては、令和7年10月1日から、令和8年3月31日までとされており、原則として全ての救急事案を対象に実証を行っているものであります。

具体的な運用手順につきましては、救急隊員が、傷病者本人や家族の同意を得た上で、タブレット型専用端末に接続したカードリーダーに、マイナ保険証をかざし、医療情報を閲覧するものであります。

ただし、意識不明などにより、同意が得られない緊急時におきましては、原則として、生命及び身体の保護を最優先する観点から、マイナ救急を実施せずに、搬送を優先することとしております。

なお、閲覧できる情報につきましては、住所、氏名、生年月日、受診歴または薬剤情報など、救急活動に必要な範囲に限定されており、税や年金など、救急業務に関係のない個人情報とは閲覧できない仕組みとなっております。

当消防本部では、令和8年度の本格導入を見据え、全救急隊員を対象とした、実技訓練を重ねるなど、マイナ救急の円滑な運用体制の確立を図り、迅速かつ的確な、救急活動の実施に努めてまいります。

○議長（小豆畑緑君） 2番亀田議員。

○2番（亀田弘徳君） 再質問させていただきます。青森消防本部における令和7年10月から令和8年2月までの救急出動件数のうち、マイナ救急を実施した件数とその割合、及びマイナ救急を実施した件数のうち、65歳以上の高齢者に実施した件数とその割合についてお示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 亀田議員からのマイナ救急の実施件数とその割合についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部における、令和7年10月から、令和8年2月までの、救急出動件数につきましては、6092件となっており、このうち、マイナ救急を実施した件数は、1324件で、救急出動全体の約22パーセントとなっております。

また、マイナ救急を実施した件数のうち、65歳以上の高齢者に対する実施件数は、884件であり、マイナ救急を実施した件数全体の約67パーセントとなっております。

○議長（小豆畑緑君） 2番亀田議員。

○2番（亀田弘徳君） それではもう一度再質問させていただきます。青森消防本部における令和7年10月から令和8年2月までのマイナ救急を実施した事案のうち、奏功事例、うまくいったというか、よかった事例についてお示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 亀田議員からの奏功事例についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部における、令和7年10月から、令和8年2月までの、マイナ救急を実施した事案のうち、御紹介できる奏功事例といたしましては、令和7年10月、青森市内の飲食店内で、高齢男性が体調不良を訴え、救急要請に至った事案で、救急隊員が現場到着後に、傷病者を観察したところ、意識がはっきりしておらず、会話も困難な状態が認められたものであ

ります。

隊員は、家族から病歴等の情報を得ようとしたましたが、家族は詳細を把握しておらず、必要な情報の収集に時間を要する状況でありました。

このため、家族の同意を得た上で、傷病者のマイナ保険証を用いて、専用端末により情報を確認したところ、通院歴や薬剤情報など、救急活動に必要な情報を、即時に把握することができたものであります。

その結果、医療機関への情報伝達が円滑に行われ、迅速かつ適切な救急搬送につながったものであり、マイナ救急の有効性を示す事例であったものと認識しております。

○議長（小豆畑緑君） 2 番 亀田議員。

○2 番（亀田弘徳君） それではもう 1 つ再質問させていただきます。青森消防本部におけるマイナ救急の周知方法についてお示してください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 亀田議員からのマイナ救急の周知方法についての再度の御質問にお答えいたします。

当消防本部における、マイナ救急の周知方法につきましては、政府のオンライン広報によるコマーシャルの放映を始め、当消防本部公式ホームページや消防広報紙、さらに SNS の X など、多様な広報媒体を活用し、地域住民に対しまして広く周知を図っているものであります。

また、市役所や役場等の公的施設のほか、スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア等の商業施設に対して、啓発用のポスターを配布し、掲示を依頼することで、地域住民への周知が、より効果的に行われるよう、取り組んでおります。

○議長（小豆畑緑君） 2 番 亀田議員。

○2 番（亀田弘徳君） マイナ救急の周知方ですけれども、山形県は HPV ワクチンの累積初回接種率が 82.1% で全国平均の 53.8% に比べ断トツの全国 1 位です。

この高い接種率を引き出したのが、スーパー、飲食店、薬局など人が集まる生活導線に啓発ポスターなどの情報を置く。

また、接種対象者である子供たちのいる学校現場での講話や教材提供など長年にわたる連携を行って実現したものだということです。

答弁をお聞きしますと SNS の発信など山形県で行っておられる HPV ワクチンの接種率向上への取り組み方に対してさらにプラスアルファをしていると感じました。

引き続き、広報周知に取り組んでいただきまして、マイナ救急が一層実効性をもって行われるよう要望いたしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（小豆畑緑君） 次に、5 番 安藤英博議員。

〔議員安藤英博君登壇〕

○5 番（安藤英博君） 5 番、外ヶ浜選出の日本共産党安藤英博であります。初めに、今冬の大雪により被害を受けた皆様に心よりお見舞い申し上げます。あわせて、雪による厳しい状況の中で住民の生活、住民の安全・安心を確保するために昼夜問わず、消防・救急活動に御尽力いただきました、消防職員の皆様に深く感謝申し上げます。皆様の御努力に心から敬

意を表します。

それでは通告に従いまして、外ヶ浜分署建設工事についてお尋ねいたします。

現在の外ヶ浜分署は、老朽化が進んでいることなどの理由から、外ヶ浜警察署付近への移転新築に向けて進められているものですが、その工事の進捗状況についてお示しください。

壇上からの質問は以上であります。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

〔消防長村上靖君登壇〕

○消防長（村上靖君） 安藤議員からの外ヶ浜分署建設工事の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

現在の中央消防署外ヶ浜分署につきましては、昭和47年に建設されて以来50年以上が経過し、施設全体の老朽化が著しく、また、耐震性の不足や津波・洪水浸水想定区域内に立地していることなどの問題から、令和5年度に、外ヶ浜町、蓬田村の議員及び職員、並びに当消防本部の職員で構成する中央消防署外ヶ浜分署庁舎建替等検討委員会におきまして検討を重ね、その結果、令和9年度からの運用を目指し、防災拠点施設としての耐震性能を有し、必要面積を有する庁舎を交通アクセス良好なバイパス沿いに移転新築すること。との検討結果が取りまとめられたものであります。

これに基づき、外ヶ浜町及び蓬田村は、当該検討結果に沿った建設について、合意に至ったものであります。

外ヶ浜分署の建設工事につきましては、令和6年度に用地の測量、造成設計が実施され、令和7年度は造成工事の実施と建設工事に係る設計業務委託を契約し、令和8年3月末に設計業務が完了する見込みとなっております。

さらに、今後の計画といたしましては、本議会においても、令和8年度当初予算案として御審議をいただいているところでありますが、令和8年度及び令和9年度の2か年にわたり庁舎建設工事を実施する予定としており、令和9年度中に新庁舎を完成させ、現庁舎からの転居作業を行い、令和9年度末までの供用開始を予定しているものであります。

○議長（小豆畑緑君） 5番安藤議員。

○5番（安藤英博君） それでは再質問いたします。建設予定の外ヶ浜分署において女性消防士を受け入れるための施設の整備が計画されているのかお示しください。

○議長（小豆畑緑君） 答弁を求めます。村上消防長。

○消防長（村上靖君） 安藤議員からの女性消防士のための施設についての再度の御質問にお答えいたします。

建設予定の外ヶ浜分署には、女性専用エリアを設ける計画としており、当該エリアには、仮眠室、シャワー室、洗面所及びトイレを設置し、最大4名の女性消防士が、安心して24時間勤務できる環境を整備することとしております。

○議長（小豆畑緑君） 5番安藤議員。

○5番（安藤英博君） 答弁ありがとうございます。今後消防分野において、女性の活躍が一層期待されるところでございます。新しい外ヶ浜分署においても女性消防士が安心して24時間勤務できることが確認でき安心いたしました。

また、新庁舎は各種機能が強化されるとともに立地も浸水の心配もなく、交通アクセスが非常に良好であることから、外ヶ浜町そして蓬田村の防災力の向上に寄与するものと考えております。

消防本部におかれましては、引き続き計画に沿って建設工事が円滑に進められるよう何卒よろしくお願い申し上げ、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小豆畑緑君） これにて一般質問を終結いたします。

日程第9 議会運営委員会の所管事務の継続審査について

○議長（小豆畑緑君） 日程第9「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」を議題といたします。

本件については、議会運営委員長から会議規則第95条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件については、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小豆畑緑君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第10 報告第1号 専決処分の報告について

日程第11 青広監報告第1号 定期監査報告について

日程第12 青広監報告第2号 例月出納検査報告について

○議長（小豆畑緑君） 日程第10報告第1号「専決処分の報告について」から日程第12青広監報告第2号「例月出納検査報告について」までの計3件については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（小豆畑緑君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（小豆畑緑君） これにて、令和8年第1回青森地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後3時5分閉会

署 名

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 小豆畑 緑

議員 工 藤 夕 介

議員 川 崎 憲 二